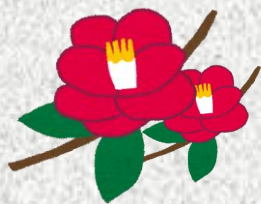


“わくわくサポート”たより

No.11

(福岡市認証 区市1-16号)



NPO法人地域生活・死後事務安心サポートネット

〒810-0074 福岡市中央区大手門3丁目5番10号 第二井原ビル302号室

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

(Eメール) chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp

(ホームページ) <https://chiikiseikatsu-saporto.jimdo.com>

令和4年を迎えて

NPO法人

地域生活・死後事務安心サポートネット

理事長 中山 千住

令和4年初春

あけましておめでとうございます

皆様それぞれの思いを今年に託されたことと思います。

法人設立から7回目の春の光が衆山を照らしているのを仰ぎ見ることができました。

これまで私たちは、高齢者等一人ひとりが、安心して日常生活を送ることができるようにと、相手の心情に寄り添い、誠実をモットーに、各人が必要とする支援を提供して参りました。

昨年は、新型コロナウイルスが蔓延し、外出も一段と厳しい制限の中ではありましたが、会員の皆様方の不断のお力添えを得て、当法人として2件目に当たる公正証書による死後事務委任契約を締結することができました。さらに新規に、遺言書の法務局保管制度を利用して、当法人が遺言執行者となる自筆証書遺言書の作成支援に初めて携わりました。遺言執行者としての社会的責任を改めて強くしたところです。



また、筑紫地区の地域包括支援センターとの連携により、1日の多くを一人で生活している高齢者と、月2回、室内の清掃を兼ねて話し相手を担うという、ライフケアの一助となる支援を受託しました。

地域包括支援センターでは、介護保険が適用できないケースが多数発生しているため、当法人としても、必要な支援に機敏に対応できるように、支援者と支援能力の確保が早急に求められています。

今年は、地域で福祉活動に誠実で丁寧に向き合っている各種団体との連携を深めて、地域に必要とされる法人を目指していきたいと考えています。



初詣は、近所の神社に詣でました。
ご利益は同じです。

自筆証書遺言保管制度を支援

この度、自筆証書遺言保管制度の支援を初めて行いました。この制度について簡単に紹介させていただきます。

殆どの遺言書作成は、公正証書遺言（公証役場保管）と自筆証書遺言（自宅等に保管）ですが、令和2年7月10日より遺言書保管制度という自筆証書遺言（法務局保管）が新たにスタートしました。

この制度は、公正証書遺言（公証役場保存）と比較して、2人の証人（※1）も必要でなく、費用的にも安価（※2）です。また、自宅等に保管と比較しても、検認が不要で、遺言書の紛失・亡失の恐れがありません。そして、相続人等の利害関係者による遺言書の破棄、隠匿、改ざん等を防ぐことができます。

自筆証書遺言は遺言の全文、日付及び氏名を自書し、押印することは従来から変わりませんが、預貯金目録、不動産目録等については、自書する必要なくコピーで可能となりました。提出は本人で提出書類は、保管申請書、遺言書、住民票、戸籍謄本等、身分証明書（顔写真付き）そして、手数料として1通につき3,900円準備が必要です。



（※1）公正証書遺言は、遺言の内容が本人の意思をきちんと反映しているのかを確認する証人が2人必要です。相続人や受遺者及びその配偶者など利害関係のある人は証人になれません。

（※2）遺言公正証書の作成手数料は遺贈する財産の価額を目的価額として計算しますので一定額ではありません。加えて、前述の証人に対する費用も必要です。

（Y. K）

残置物処分

当法人の活動の一つに「残置物処分」活動があります。家の主が亡くなられた場合や施設に入居するので家を処分したい場合、家の中には様々な物が残っていますので片づけなければなりません。また、入院している間に家の中を片付けたいという要望にもお応えしています。

大切なことは、処分すべきでないものは残すこと、そして処分する際の分別です。処理場は分別持ち込みが大前提です。物は裸のまま置いてあるよりも、袋や箱の中に収められていることがほとんどです。一袋一箱、一つ一つ確認して分別していきます。そのため、思いのほか時間と根気を要する活動でもあります。

写真は、ある戸建て住居の残置物の様子です。写真だけですと一瞬で片付いたように見えますが、実際ではそうでもありません。



（進藤ひとみ）

春になったら♪♪～

コロナウイルス感染症の影響で日常が奪われて2年が経過しました。当法人の活動も自粛を余儀なくされる場面が多々ありました。今回、今年がどのようになるか不明な点もありますが、会員の方に「春になったら」のタイトルでお伺いました。

春になったら、山里で、さくらと清流がある温泉地で、のんびり過ごしたいと思います。
(大里)



短い文章ですけど、場所を探すのがとても難しいですね。山里だから山間部（別府、原鶴、嬉野ではないですね）にあって、さくらと清流（桜はどこにもありますが、

清流となると、筑後川、日田、杖立では当たりません）があって、温泉地となると、黒川あたりでしょうか。どなたか教えてください。

こんにちは
西行法師に肖って
春がきて 桜の馬場に君を待つ
過ぎし 半世紀の想いを紡いで
秋月の桜の頃、皆さんお出でませ♪ (日野)

石橋を渡ると、秋月の町並みに入ります。秋月の名物と言えば葛ですが、草木染の一つ「桜染」をご存知でしょうか。匠が長い年月をかけて実現した、本物の桜だけで染めた桜染めです。ハンカチなどの小物もありますが、値は張りますけどもショールやストールをお勧めします。身に着けると春に囲まれます。



遠いですが、京都大原野の勝持寺には、西行が手植したといわれる西行桜（3代目らしいです）があります。お出かけの際は、是非ご覧ください。

春は旧知の仲間と伊豆川奈ホテルで(ど)宴会してゴルフ三昧♪

この1年半ほどの zoom 宴会で言い放しのことを実現したいし～～いい歳した先輩はいつまでゴルフできるかわからんし～～温故知新やし～みたいな
(祐野)

伊豆川奈ホテルは日本屈指のクラシックホテルの一つです。ゴルフ場も併設しています。各地にクラシックホテルはありますが、九州では1935年創業の雲仙観光ホテルでしょう。近場をご利用の際は是非お試しください。



私の実家は唐津！虹の松原をぬけて、鏡山に登り、展望台からの眺望、眼下に広がる玄海灘、日本三大松原の虹の松原
両親が旅立ち、弟嫁から「呼子のイカ刺しが待っています」の連絡が来てます!!
行きたいなあ～コロナさん!!早く消えて！唐津山笠の守り神の唐津神社にもお願いしたい
(小城)



JR虹の松原駅で下車して、北に進むと、虹の松原を東西に貫く県道347号線（虹の松原線）に当たります。この県道沿いに歩いたことのある人は経験されたでしょうが、車がかなり飛ばすので非常に怖い思いをします。歩道を作らない理由をご存知の方いらっしゃいますか？ 呼子のイカは、平日でも「1時間・2時間待ち」が普通ですのでご注意ください。

春になったら、旅行したい！
近場の台湾、韓国で
異文化を楽しみたーい!!
美味しいものも食べにいきたーい (齋藤)

下関と釜山を結ぶ関釜フェリーは、手軽に海外旅行を楽しめる交通手段です。このフェリーが、昔々、日本で事業に成功した韓国の方々の華々しい舞台の役割を担ったことをご存知でしょうか。調べてみてはいかがですか。



春になったら、あちこちで日本舞踊が出来るようになって、色々な人達に楽しみと笑顔を提供したい、コロナ禍でそのような機会が失われ、一日も早く日常を取り戻すための役に立ちたい。
(南 武文)

自分の日常を取り戻すことが、他の人々の日常を取り戻す一助となるのは、芸を身に着けた人のできる特技ではないかと思います。
東北の大震災のとき、多くのミュージシャンが出かけたことを思い出しました。



花の効用

少年の両親は、ガーデニングに熱心で、四季を通じて庭には色とりどりの花が競い合っていました。ある朝、「きれいだなあ〜」とうっとりする彼の目の前で、母親がいきなり、はさみで“チョッキン”と切ったかと思うと新聞紙に“グルグルッ”と包んで、「学校に持っていくなさい。」と手渡しました。

「せっかくきれいに咲いていたのに…」彼は、ため息をつきながら登校し、学校に着くと職員室のドアを開け、担任の先生に包みを渡しました。

朝のホームルームの時間になりました。先生は、花を花瓶に生けて、少年を含む児童が待つ教室に持っていき、教壇の机の片隅に“トン”と置きました。すると、それまで騒々しかった教室が、一瞬にして静かになり子供たちの目がその花に集中したのです。少年は、その時、「切り花」に大きな力があることを知りました。

假屋崎省吾氏の少年時代の話です。氏の活躍ぶりは、皆さんも良くご存知と思います。

コロナ禍で、外出も思い通りにならない昨今ですが、一輪の花が凜とした空間を作ってくれるかもしれません。できないことを悔やむより、今できることを行いながら、明ける時を待ちたいと思っています。(柳迫義和)

寄付金ありがとうございます

- 安田 豊様 20,000円
- 藤田 涼子様 3,000円
- 福村 金子様 2,000円
- 匿名希望様 10,000円
- 匿名希望様 7,600円

(令和3年7月から令和3年12月末まで)



七草粥

一年間を無病息災で過ごせると言われる七草がゆは、食べられましたか？これは、お正月にごちそうを食べて疲れた胃腸を整え、不足しがちのビタミンを補うことができるおかゆと言われていますね。

春の七草は、

セリ、なずな、ごぎょう、はこべら、
ほとけのざ、すずな、すずしろ
はるのななくさ

と短歌(五七五調)を詠うように、テンポよく口ずさんでみてくださいね。



(進藤ひとみ)

【編集後記】

「春になったら」では、頂いた文章から私の実体験をもとに書かせていただきました。短い文章で知らせたいことを書くのは難しいものです。

自粛が3年目に入りました。あっという間の2年間でした。息災でいられたことに感謝です。

今年は「寅年」なのでトラでの思い出を一つ紹介します。京都の北部に位置する鞍馬寺は、義経が幼少期に修行・鍛錬を積んだことで有名です。貴船に続く山中は木の根道といい、樹木の根が地上を這っていてごつごつして歩きづらく、修行にはもってこいです。神社には両脇に狛犬の像がありますがほとんどが獅子ですね。鞍馬寺にも寺ですが狛犬がかざってあり、それがトラなのです。少し変わっているなどよく見るとそうでした。「春になったら、鞍馬に登りたい」でした。(Y)

正会員・賛助会員大募集！

高齢者や障がい者のサポートに意欲ある人を募集しています

◆正会員 年会費:1万円 ◆◆賛助会員 1口: 3千円

Tel:092-791-3251 Fax:092-791-3252

Eメール: chiikiseikatsu_0227@yahoo.co.jp